

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	山の手図書館臨時休館による札幌市図書館システム改修業務
発 注 課	教育委員会中央図書館調整担当課
選 定 事 業 者	NECソリューションイノベータ（株）営業部門
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>本業務は、平成25年度より稼働している札幌市図書館システム（以下「システム」という。）に対して、山の手図書館臨時休館に対応するシステム改修を行い、利用者及び職員への影響を低減させることを目的とするものであり、システムの機能・仕様を熟知していることが要件となる。</p> <p>当該システムはNEC社により開発されたが、NECグループ内の業務見直しにより、令和2年度よりシステム事業が当該事業者へ事業譲渡された。</p> <p>当該事業者は、上記要件を満たす唯一の事業者であり、迅速かつ安全、確実に業務を履行できるのは当該事業者をおいてほかにいない。</p>	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号